

(様式1)

阿教学第 315号

令和3年4月19日

文部科学大臣 殿

阿賀町長 神田 一秋

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

阿賀町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度（1年間）

(担当)

阿賀町教育委員会 学校教育課 長谷川

住所：新潟県東蒲原郡阿賀町鹿瀬8931番地1

電話：0254-92-2561